

福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年8月21日)

〔件 名〕

- 1 第7回北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会の結果について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 平成26年度第2回湖山池会議の概要について
(水・大気環境課)・・・2
- 3 「第41回中海水質汚濁防止対策協議会」等の概要について
(水・大気環境課)・・・3
- 4 大気自動測定器売買契約に係る損害賠償請求の裁判の状況について
(水・大気環境課)・・・4
- 5 産業廃棄物管理型最終処分場整備に係る追加調査等について
(循環型社会推進課)・・・5
- 6 山陰海岸ジオパーク世界再認定現地審査について
(緑豊かな自然課)・・・7
- 7 鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画(第3期)の策定について
(くらしの安心推進課)・・・9

生活環境部

第7回北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会の結果について

平成26年8月21日
環境立県推進課

「第19回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の関連事業として、下記のとおり、環境保護機関実務者協議会が開催され、各地域の砂漠化対処や森林保全対策などの取組状況などについて協議した。

記

1 「第7回北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会」の概要

日時：7月21日（月）14時25分～18時10分

場所：モンゴル国ウランバートル市（ブルースカイホテル）

参加地域及び団長：

参加地域（国）	役職	氏名
鳥取県（日本）	生活環境部次長	森川 泰敬
沿海地方（ロシア）	天然資源・環境管理局長代行	ポチェクニン・アレクセイ
吉林省（中国）	環境保全庁庁長	王 国才（ワン・グオツァイ）
江原道（韓国）	清浄江原 21 実践協議会事務処長	カン・ナムイル
中央県（モンゴル）	自然環境局長	ジャンバル・バトツェンゲル

議 事：

- (1) 主題発表：「砂漠化対処と緑の地球を守るために共に取り組もう」
- (2) 意見交換

2 結果の概要

(1) 主題発表については下表のとおり。

参加地域	発表概要
日本 鳥取県	・砂漠化に関連する課題として、黄砂、PM2.5への対応および研究の概要 ・鳥取大学乾燥地研究センターの概要（施設や研究部門、黄砂プロジェクトの紹介） ・森や緑、地下水の保全・利活用事例の紹介（県産材の住宅等への利用、県民参加の森づくり、地下水保全条例など）
ロシア 沿海地方	・沿海地方における社会経済開発と自然保護（リサイクルへの民間投資推進、生物多様性・自然資源の保護、環境教育の推進など）
中国 吉林省	・塩管理マネジメントによる環境の保護・復元の概要（封鎖・植林・改善による西部地域の塩量の安定化、自然保護地域の指定、水資源確保事業、牧草地の保護など）
韓国 江原道	・温室効果ガスの増加による気候変化対策（専門研究機関の設立、再生可能エネルギーの供給増、品質の高い木材を供給する経済的な森づくりなど）
モンゴル 中央県	・砂漠化対策のための自然環境に配慮した経済発展（緑の経済の推進、県民や企業による植林活動、砂漠化の原因等の研究、再生可能エネルギーの導入、環境教育の推進など）

(2) 意見交換

- 各国に共通の課題である砂漠化や温暖化は人間活動によるものであり、これを解決するために本協議会で築いたつながりにより、協力事業を進めていきたい。

湖山池の汽水化等の取組に関連して、8月7日に平成26年度第2回目の湖山池会議を開催したので、概要を報告します。

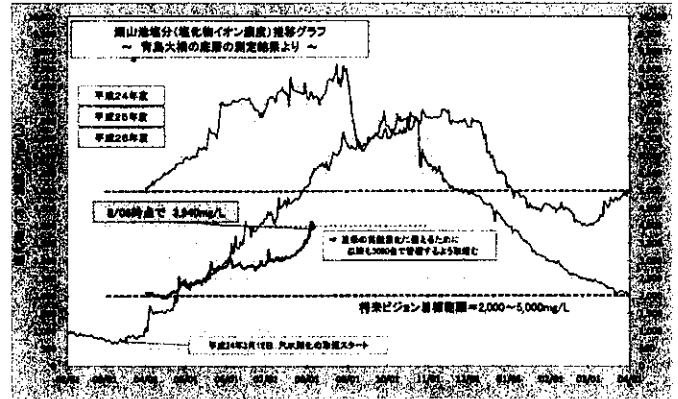
1 概要

- ・汽水化事業と浄化対策事業に関する取組について、湖山池環境モニタリング委員会（南條委員）にも参加していただき状況報告等を行った。

2 汽水化事業の取組

(1) 塩分濃度の推移及び溶存酸素等の状況

- ①塩分濃度：3,940mg/l (H26.8.6時点)
- ②溶存酸素：昨年度に比べ底層部は「比較的良好」であるが、貧酸素化の傾向も見られることから、引き続き注視する。
- ③報告事項：青島地点で塩分濃度上昇や貧酸素化が生じる場合があるが、南風により表面水が風下（北側）へ移動し、底層部に溜まった貧酸素水（高塩分層）が風上（南側）の青島付近にせりあがる現象であり、これらの現象も考慮して適切な水門操作を行う。



(2) 水門操作の状況等

- ①6月下旬以降、貧酸素傾向（主に池口地点）が認められるため、環境モニタリング委員会の意見も伺い、切欠通水の開放度を2～4穴の間で調整して海水導入を行っている。
- ②開度調整は人力で行っており、即時対応が困難な状況。

説明	全閉	切欠1段階	切欠2段階	切欠3段階	全開放
海水の開放度	0%	10%	20%	30%	100%
開放ランク	A	B	C	D	E

(舟通水門の基本操作)

(開度調整作業)

(3) 住民との意見交換会等の開催状況

- ①7/9～15にかけ3会場で「住民等との意見交換会」を開催（出席者：延べ77名、汽水化の取組状況、及び「湖山池情報プラザ」における利活用の状況報告）
- ②7/27「湖山池将来ビジョン推進委員会」を開催（出席者：委員12名、来場者約40名）

3 浄化対策事業の取組

(1) 水質の状況（COD、全窒素、全りん等）

- ・平成25年度は、全ての水質項目で過去10年間における最高値を記録。要因として、湖底に蓄積したヒシ残渣のヘドロ化や、それらから溶出する栄養塩類が影響しているものと思われる。
- ・また、例年にない「夏季の高温・少雨、赤潮の発生、大規模な貧酸素化」など、その月の観測値が年間の数値を高く引きあげているものと思われる。

(2) 生活排水対策の取組（下水道、農業集落排水等）

- ・湖山池周辺の未整備箇所の整備促進と、整備済み箇所の接続率の向上を図る。

(3) 湖内対策の取組（浚渫、覆砂、浅場造成等）

- ・「湖山池将来ビジョン推進計画（第3期湖山池水質管理計画）」に掲げる湖内対策（浚渫、覆砂、浅場造成）を今後も計画的に実施していく。

4 主な発言など

- ・農業対策や湖内対策等の浄化対策に取組んでも、水質がなかなか改善しない。今後の対策をどう考えるか。
→これまで水質浄化対策の検討のための水質シミュレーション等にも取り組んできたが、水質悪化の原因分析をより丁寧に行う時期にきていると感じている。他湖沼の例などを参考に原因調査に取り組んでいきたい。
- ・青島の湖水流動の報告に関連して、より詳細な水質把握のための測定地点追加の必要性についてはどうか。
→湖心部（＝青島西側）に自動昇降式の水質計があればより明確になるはず。今後の検討としたい。
- ・逆流時の海水流入制御のためには切欠通水が効果ありと感じる。今後の水門改修についての方針はどうか。
→塩分濃度の薄い表層を導入するため、きめ細やかな開度調整を行うことの出来る水門改築（舟通水門等）について、具体的な構造の検討を進めたい。

「第41回中海水質汚濁防止対策協議会」等の概要について

平成26年8月21日
水・大気環境課

- 中海の水質の現状、第5期湖沼水質保全計画の進捗状況及び中海底質調査、流入河川一斉調査、湧水活用調査等の調査結果、海藻回収事業の取組み概要を報告したほか、NPO法人の浚渫くぼ地の環境修復事業の取組み報告を受け、情報交換した。
- 国への中海の水質改善などに対する要望事項をとりまとめ、会議翌日に環境省、国土交通省等のほか鳥取・島根県(両県)選出国會議員へ要望活動を行った。

1 開催日等

協議会：平成26年7月30日(水)・松江 / 要望活動：7月31日(木) 東京(関係省庁等)

2 会議の概要

(1) 中海水質測定結果等

- ・水質汚濁指標の最高値観測地点は、COD、全窒素、全りんともに米子湾中央部であった。
- ・第5期水質保全計画に定めた目標水質について、COD、全窒素、全りんともに未達成となった。

ここ30年	湖心	COD、全窒素、全りんともに概ね横ばい
	最高地点	CODは概ね横ばい、全窒素と全りんは低下傾向
ここ5年	湖心	CODは横ばい、全窒素と全りんはやや上昇気味
	最高地点	CODは横ばい、全窒素と全りんはやや上昇気味

(2) 中海における主な取組みの概要

区 分	内 容
中海底質調査 (H24-25・両県連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・湖心・米子湾の強熱減量*は長期的に改善している ※有機物の量 ・窪地ごとの位置、形状等により水交換に違いが生じている ・米子湾は他のエリアに比較して底質環境は良好である
流入河川一斉調査 (H25・国・両県・周辺市連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道未整備地区の河川では、全窒素、全りんが高値となる傾向である
海藻刈りによる栄養塩の循環システムモデル構築事業 (H23-25・両県連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者2団体は3年間で合計913トンの海藻を回収した ・H26以降は、循環システム構築に向けて生産コスト削減及び販路拡大等に取組む
中海湧水調査 (H23.25・鳥取)	<ul style="list-style-type: none"> ・万原地区の湧水は周辺湖水より塩化物イオン濃度が低い ・また、溶存酸素量は高く、周辺にアサリが多く生育している

(3) 浚渫くぼ地環境修復事業の概要(情報交換・NPO自然再生センターの取組み)

- ・自然再生協議会の第1期実施計画(H24~28)に位置付け、錦海沖などのくぼ地で、火力発電所から生じる石炭灰造粒物(Hi ピーズ)を使った埋め戻し実証事業を実施し、効果検証を行っている。(H24~)
- ・栄養塩(窒素、りん)の溶出抑制、浅場への硫化水素の遡上抑制への一定の効果が得られている。
- ・くぼ地の容量は非常に莫大で、環境改善を考える上で長期にわたる事業として取り組む必要がある。

(4) 国への主な要望

- ・環境省には、①汚濁原因の解明、②自然浄化機能(海藻回収等)を利用した浄化対策の強化、③直接助成等の制度創設を要望した。
- ・国土交通省には、河川管理者として、①水質・流動モニタリング等の強化、②海藻回収などの新たな取組み、③直轄事業負担金率の引き下げを要望した。

(5) 協議会での主な意見

- ・中海の水質汚濁原因の解明は難しいが、河川管理者の国が責任を持ってやるべきである。
- ・サルボウガイやアサリの養殖は湖底では難しい現状なので、底泥の改善が必要である。
- ・下水道整備などのハード事業による負荷削減だけでなく、ソフト対策をさらに検討すべきである。
- ・石炭灰造粒物によるくぼ地埋め戻しは、効果の持続性等の検証が必要である。

【参考】中海水質汚濁防止対策協議会の概要

- 昭和51年に設置、目的は中海の水質保全のため、水質に関する情報収集を行うとともに、鳥取・島根両県及び関係市が連携して、汚濁防止対策の促進を図ること
- 構成員は、鳥取県、島根県の県議會議員12名及び関係部長、中海沿岸市(松江市、安来市、米子市、境港市)の市長及び市議會議長

大気自動測定器売買契約に係る損害賠償請求の裁判の状況について

平成26年8月21日
水・大気環境課

1 概要

平成18年に県が購入した大気自動測定装置（契約金額：4,410,000円）について、談合の結果、県に損害が生じたとして、東亜ディーケーケー株式会社を被告として提訴（平成24年5月23日）した。平成25年9月、和解に向け裁判所からの提案（損害賠償金：約150万円）があったものの不調となり、平成26年7月23日に鳥取地方裁判所から判決が出された。

被告（東亜ディーケーケー株式会社）は、広島高等裁判所へ8月7日付で控訴した。

県は今後、附帯控訴を検討する。（控訴提起については、「第一審判決の結果、必要があるときは上訴するものとする。」ことを平成24年2月議会で議決済み）

※附帯控訴

控訴人の控訴手続に付随し、被控訴人が第一審判決の自己の不利益な部分について変更を求める控訴。

2 判決内容及び訴訟内容

判決内容	訴訟内容
(1) 被告は、原告に対し、金1,443,584円及びこれに対する平成19年1月10日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。	○損害賠償金 2,653,431円及び遅延利息金（年5分）の支払い
(2) 訴訟費用は、これを2分し、その1を被告の負担とし、その余を原告の負担とする。	○訴訟費用は、被告の負担とする

3 県の主張

適正価格を前後理論（談合廃止後の3年間の全国平均落札価格）により算定し、契約金額との差を損害額（2,653,431円）として主張。

4 被告の主張

適正価格を、原価を元に営業利益率を20%とした上で算定し、契約金額との差を損害額（885,985円）として主張。

5 他の都道府県の状況

- (1) 裁判外の和解：契約金額の10%（東京都）、20%（大阪府、岡山県、広島県、外4）
- (2) 裁判上の和解：契約金額の15%（埼玉県）、20%（三重県、外6）、30%（石川県、山梨県、愛知県、京都府）
- (3) 判決（確定）：契約金額の22.8%（群馬県）
- (4) 第一審係争中：秋田県、新潟県、静岡県

産業廃棄物管理型最終処分場整備に係る追加調査等について

平成26年8月21日
循環型社会推進課
水・大気環境課

本年度から鳥取県において実施している塩川ダイオキシン類調査の結果(5月実施分)を報告する。併せて、産業廃棄物管理型最終処分場(以下「最終処分場」)の整備において、(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」)が実施している福井水源地への影響調査について、その実施状況を中間報告する。

1 塩川ダイオキシン類調査

(1) 調査結果

- ・5月実施分は4月に引き続き、すべての地点で環境基準を下回っていた。

地 点	水質 (pg-TEQ/L)		底質 (pg-TEQ/g)	
	4 / 2 5	5 / 2 8	4 / 2 5	5 / 2 8
地点① 塩川本川上流	0.11	0.27	3.4	2.8
地点② 塩川本川中流1 (支川合流前)	0.52	0.59	3.6	4.4
地点②' 塩川本川中流1' (支川合流後)	—	0.56	—	2.1
地点③ 塩川本川中流2	0.27	0.41	7.3	2.7
地点④ 塩川本川下流	0.23	0.45	1.8	1.7
地点⑤ 塩川支川上流 (一廃処理場直下流)	0.059	0.066	3.5	2.3
地点⑥ 塩川支川中流	0.098	0.18	2.7	1.5
地点⑦ 塩川支川下流 (本川合流前)	0.13	0.23	3.1	2.8

環 境 基 準	軽塩 1.0 以下	150 以下
---------	-----------	--------

※5月調査分から、最終処分場の生活環境影響調査の結果と比較が行えるよう1地点(塩川本川と支川との合流地点【②'】(【S-E3】))を追加し調査している。

(2) 今後の調査予定

- ・以後、8月26日、11月、2月と四季を通じて調査予定。

2 福井水源地影響調査の状況

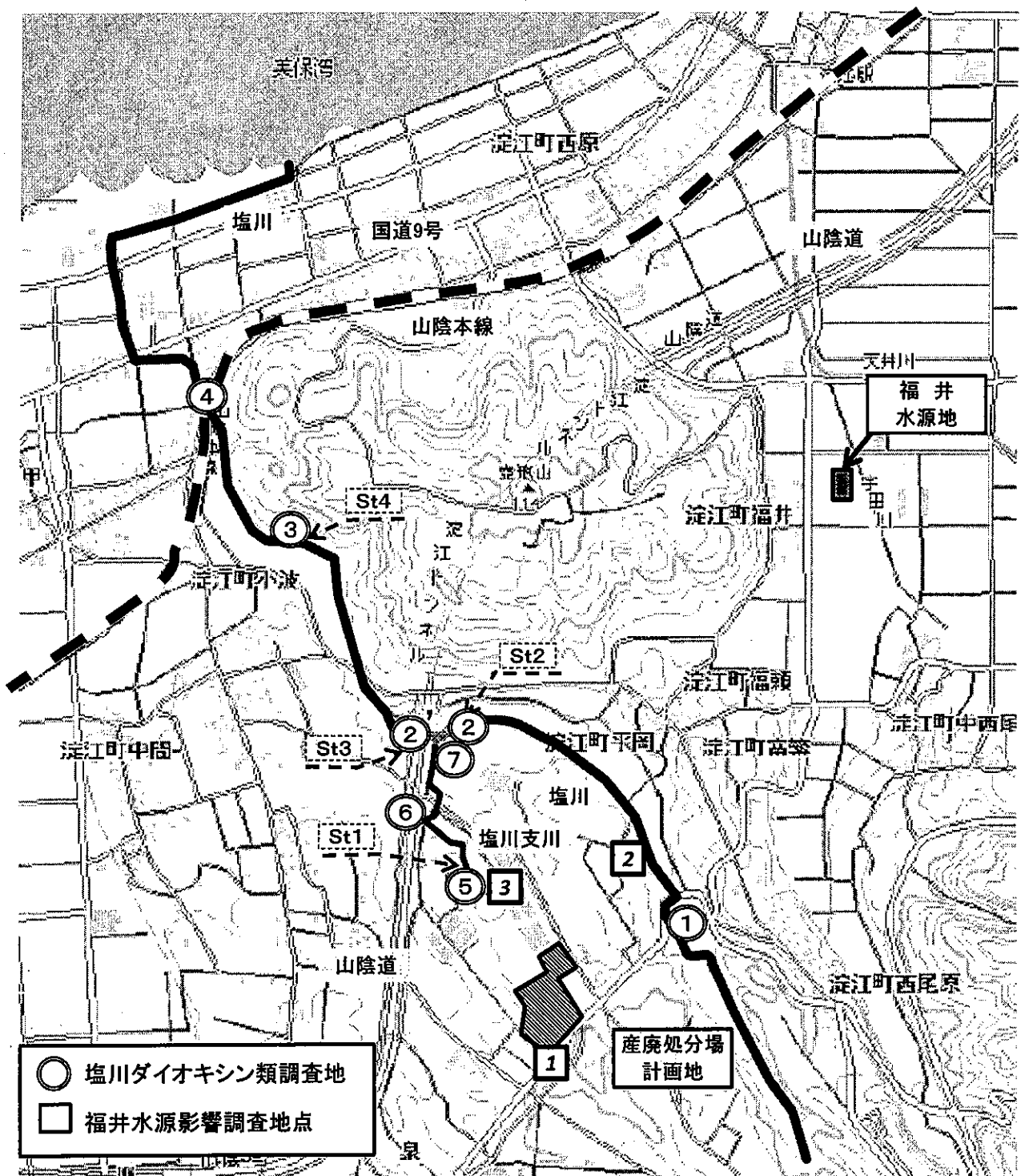
最終処分場直下の地下水の流向を把握し福井水源地への影響を確認するため、センターは6月から次の調査を開始している。

- ①最終処分場地下の地盤における透水性(水の通りやすさ)を詳細に確認するため、最終処分場周辺2箇所において50mのボーリング調査を行い、各地層の状況に応じ1~4mと密な間隔で現場透水試験を行った。
- ②地下水の高さを正確に確認するため、上記①のボーリング地点2箇所において、6月19日から8月12日の期間において地下水位を連続観測する湧水圧試験を行った。また既設の観測井戸1箇所においては、井戸の利用を止めたうえで、6月12日から6月13日の期間において同様な試験を行った。
- ③併せて、地下水の類似性を確認するため、ボーリング2地点及び福井水源地、近傍の湧水地において、地下水の水質の特徴を表すカルシウムやマグネシウム等の成分分析を行うとともに地下水の環境基準の項目や、さらにはダイオキシン類の分析等を行っている。
- ④現在、上記①から③の調査結果をもとに、地下水の流向、類似性について専門家の意見を伺いながら分析評価を行っている。

3 今後の予定

環境プラント工業(株)とセンターは、福井水源地影響調査の結果や住民意見を踏まえた上で、事業計画書と生活環境影響調査の最終的なとりまとめを行う予定。

塩川ダイオキシン類調査・福井水源地影響調査地点図



【参考】平成24年度ダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/L)

区分	St1		St2		St3		St4		基準値
	H24		H24		H24		H24		
	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	
測定結果	0.063	0.052	0.70	0.13	0.87	0.12	1.2	0.11	1以下
年平均値	0.058		0.42		0.50		0.66		

山陰海岸ジオパーク世界再認定現地審査について

平成26年8月21日
緑豊かな自然課
観光戦略課

8月3～6日にかけて実施された山陰海岸ジオパーク再認定現地審査の概要は下記のとおりである。

1 審査員

Maurizio Burland (マウリツィオ・ブルランド) 氏

<イタリア、51歳、ベイグア自然公園ディレクター、地質学>

Jin Xiaochi (ジン・シャオチー/金小赤) 氏

<中国、53歳、中国地質学院地質研究所研究員、地質学>

2 審査員講評

- よく準備をされ、4年前の指摘事項も改善されており、拡大エリアについても妥当なものだと確認できた。地元住民の活動も活発で素晴らしく、我々としては非常にポジティブな感覚を有している。
- 関係者の皆様の素晴らしい仕事を強調して世界ジオパーク委員会に報告を行いたい。ただ、完璧なジオパークはなく、小さな点ではあるが、改善が必要と思った点についても報告したい。

(講評時における審査員の意見)

①外国人対応

- ・2010年から世界ジオパークネットワークのメンバーであり、外国人旅行者への対応についても国際標準に従ったものにして欲しい。
- ・例えば、ガイドは少なくとも一つは外国語を話したり、ボディランゲージを多用するなどして、外国人にも分かるようにして欲しい。

②拡大エリア

- ・エリアの拡大について理解できるものであり、妥当なものであるが、拡大するエリアは、地質学的には少し弱い印象を受けた。
- ・拡大エリアの地質学的要素を一般の人にも分かりやすく掲示するなどして、PRを行い、既存エリアと同じレベルまで質を引き上げて欲しい。

③ジオパークにおける自治体間の連携

- ・山陰海岸ジオパークは大きなジオパークであるが、協議会が指導力を発揮し、関係自治体の連携が上手くとれていることがよく分かった。
- ・これからも、この方向性を保持し、ジオパーク内のどこに行っても同じ雰囲気になるようなイメージを作り上げるよう努力してほしい。

④視認性 (ビジビリティ)

- ・視察中、どこに行ってもジオパークの案内パネルや幟などが確認できたが、次のジオサイトまでの距離が表示された道路標識を設置するとか、旅行者等がジオパーク内にいるということが感じられるように、更に改善を図って欲しい。

3 今後の予定

- ・9月19日～22日にカナダ・ストーンハンマーで開催される第6回ジオパーク世界ユネスコ会議(カナダ・ストーンハンマー)で審査結果が発表される予定である。

(参考) 視察日程

月 日	府 県	市 町	視察場所等	宿 泊
8/3	鳥取県	鳥取市	・鳥取砂丘	鳥取市
8/4	鳥取県	鳥取市	・全体概要説明 ・あおや和紙工房 ・鹿野断層 ・鹿野町並み	新温泉町
		岩美町	・浦富海岸島めぐり遊覧船 ・城原海岸 ・渚交流館 ・山陰海岸学習館	
	兵庫県	新温泉町	・湯村温泉旅館	
8/5	兵庫県	新温泉町	・新温泉町山陰海岸ジオパーク館	京丹後市
		香美町	・今子浦	
		豊岡市	・神鍋火山 ・玄武洞公園	
	京都府	京丹後市	・丹後温泉旅館	
8/6	京都府	京丹後市	・大成古墳	豊岡市
	兵庫県	豊岡市	・兵庫県立大学大学院 ・コウノトリ文化館 ・日和山ガイドセンター	
			・意見交換会、記者会見等	

鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画（第3期）の策定について

平成26年8月21日
くらしの安心推進課

鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例に基づく「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」の第3期計画（H26～H28）を、鳥取県犯罪のないまちづくり協議会（会長：鳥取大学地域学部 教授 山下博樹氏）の意見等を踏まえ、次のとおり検討中である。

1 第2期計画（H23-H25）の達成状況と課題

平成25年の本県の刑法犯認知件数は4,279件と戦後最少にまで減少し、基本目標の達成指標である犯罪発生率は目標を達成したが、依然として課題が残っている。

(1) 達成状況

達成指標	平成22年	平成25年 目標	平成25年 実績
犯罪発生率の減少	8.8件/千人	8.5件/千人	7.4件/千人

※犯罪発生率：人口1千人当たりの刑法犯認知件数

(2) 課題

- ・無施錠による窃盗被害の割合が依然として高い。
(車上ねらい:本県86% 全国45%、自転車盗:本県76% 全国60%)
- ・特殊詐欺の被害が近年増加しており、被害者のうち75.9%が60歳以上の者。
- ・性暴力被害者が安心して相談できる支援体制の確立が必要。

2 検討している第3期計画案の概要

特殊詐欺被害や認知症等による行方不明者など新たな課題への対応を盛り込むとともに、地域の中で犯罪を防止する取組を数値目標として追加する等、更なる犯罪発生率の減少を目指す。

(1) 計画期間 平成26年度から平成28年度まで（3年間）

(2) 計画目標

- ①基本目標 犯罪が防止され、県民が犯罪におびえることなく安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目指します。(変更なし)
- ②達成指標 犯罪発生率の減少
平成25年 7.4件/千人 → 平成28年 目標 6.9件/千人

(3) 第2期計画からの主な変更

①施策項目の追加

- ・基本方針「犯罪被害者等の支援」に、新たな施策項目として「性暴力被害者への支援」を追加

②計画を推進する施策等の改定

【新たな追加事項】

- ・認知症等による行方不明者の早期発見
- ・防犯カメラの適正利用の啓発（プライバシーの保護等） など

【内容見直し事項】

- ・特殊詐欺被害防止対策の強化
- ・ケータイ・インターネットに関する教育啓発の推進 など
(児童虐待防止に関わる施策については規定済み)

③推進施策の数値目標の改定

【新たな追加項目】

- ・自転車盗等の無施錠による被害割合 H25実績 自転車盗 75.7% → H28目標 自転車盗 69% 他
- ・子ども安全教室の実施回数 H25実績 130回/年 → H28目標 150回/年
- ・不審者対応訓練の実施率 H25実績 小学校 66% → H28目標 小学校 83% 他
- ・高齢者防犯講習の実施回数 H25実績 162回/年 → H28目標 180回/年
- ・特殊詐欺の被害認知件数、被害金額 H25実績 29件、9,188万円 → H28目標 減少させる など

3 スケジュール

- 7月23日（水） 第1回鳥取県犯罪のないまちづくり協議会（基本目標、達成指標、推進施策等の協議）
- 8月28日（木） 第2回鳥取県犯罪のないまちづくり協議会（計画案の協議）
- 9月 パブリックコメントの実施
- 10月 第3回鳥取県犯罪のないまちづくり協議会（計画案の答申）
鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画（第3期） 策定

<施策の体系>

【全体目標】

犯罪が防止され、県民が犯罪におびえることなく安心して暮らすことができる地域社会を実現する。

【達成指標】

犯罪発生率の減少 平成25年 7.4件/千人 → 平成28年 6.9件/千人

【基本方針】

【施策】

(1) 自主防犯活動の促進

県民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図るとともに、地域の連帯感が高まり、住民がお互いに支え合う良好な社会環境の形成を図ります。

【数値目標】

- ・ 自転車盗等、無施錠による被害割合
- ・ 防犯ボランティア団体数 他

① 県民の意識啓発

最重点施策：鍵かけ運動の推進

② 地域安全情報の提供

③ 地域防犯活動の促進

(2) 子ども、高齢者、女性等の安全確保

子ども、高齢者、女性等の犯罪被害防止の取組を進め、地域全体で見守る活動を推進するとともに、子どもの健全育成にふさわしい環境づくりや犯罪被害に遭わないよう効果的な安全教育を行います。

【数値目標】

- ・ 子ども安全教室の実施回数
- ・ 高齢者防犯講習の実施回数
- ・ 特殊詐欺の被害認知件数、被害金額 他

① 学校・通学路等での安全確保

② 子どもの虐待・非行防止と良好な社会環境づくり

③ 子どもの安全教育

④ 高齢者・女性・障がい者等の安全確保

(3) 防犯環境整備の促進

施設等を防犯に配慮したものとするため、施設ごとに整備指針を作成・普及し、そうした整備を促進するために必要な情報提供、助言等の措置を講じます。

【数値目標】

- ・ 優良防犯施設の認定件数

① 防犯住宅の普及・促進等

② 道路・公園・駐車場等における防犯措置

③ 深夜小売業等の防犯措置

④ 空家の防犯措置

⑤ 防犯に配慮した自動車・自販機等の普及

(4) 犯罪被害者等の支援

被害者支援に対する県民の理解を促進するとともに、民間支援団体の活動の充実を図り、被害者等のニーズに応じた支援を行います。

【数値目標】

- ・ 被害者支援ボランティアの数
- ・ 被害者支援広報の実施回数
- ・ 総合的対応窓口設置市町村数

① 相談体制の充実

② 被害者支援の啓発

③ 民間支援団体の活動の支援

④ 関係機関の連携

⑤ 性暴力被害者への支援（新規）